資料の複写利用をされる皆様へ

広島県立歴史博物館は、瀬戸内の民衆生活と交通交易をテーマに、その内容に関わる資料を収集・保存し、整理した後に公開しています。

収蔵資料は過去の歴史事象や人々の生き様を物語る貴重な文化遺産です。

これらは、歴史研究を進めていく上で欠かせない材料であるとともに、現代に生きる私たちに様々な問題提起をしてくれるものでもあります。

その中には、元来公開を前提に作成されていないものもあります。

したがって、利用の仕方によっては、個人や団体のプライバシー等を侵すおそれがあります。

資料の利用に当たっては、現状に即した人権上の問題を正しく理解し、客観的・科学的な歴史認識を前提に、人権尊重の理念に基づいた利用をお願いします。

利用に当たっての留意点

１　複写利用に当たっては、事前（少なくとも２週間前）に利用資料と目的の概要を御連絡ください。

２　複写利用に当たっては、「資料複写利用申請書」を提出してください。

３　複写利用は、所定の場所で行いますので、資料の移動は禁止します。

４　原資料を取り扱う時は、必ず事前に手をよく洗ってください。

５　鉛筆以外の筆記用具は、使用できません。

６　その他、担当者の指示に従ってください。

７　不明な点は、担当者にお尋ねください。

広島県立歴史博物館

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 決裁 | 館　長 | アドバイザー | 総務課長 | 学芸課長 |  | 担当者 |  | 許可年月日 |  |
|  |  |  |  |  |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
|  |

**資料複写利用申請書**

令和　　年　月　日

　広島県立歴史博物館長様

申請者　住所　〒

　　　　氏名

　　　　電話番号

　次のとおり、資料の複写利用をしたいので、申請します。利用目的以外には、一切使用いたしません。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用目的（該当する□に✓を記入） | □ 展示関連　□ ポスター・チラシ　□ 図録　□ パネル　□ その他（　　　　　　　） |
| 展示会名： |
| 会　　期：令和　　年　　月　　日（　　）　～　令和　　年　　月　　日（　　） |
| 会　　場： |
| □ 図書掲載　　著者名： |
| 書名： |
| 出版社： |
| 発行予定日： |
| □ その他（詳しく）： |
|  |
| 利用区分（該当する□に✓を記入） | □ 撮影（□ 写真　□ テレビ　□ 映画　□ その他（　　　　　　　　　　　　　　）） |
| □ デジタルデータの使用 | □ デジタルデータの提供希望 |
| □ 転載（転載元：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 利　用　資　料 | 名　　　　　称 | 数量 | 備　　　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| その他参考となる事項 |  |